

令和3年三重県議会定例会  
防災県土整備企業常任委員会  
所管事項説明資料

- 1 組織機構
  - 2 令和3年度当初予算
  - 3 公共事業総合政策
  - 4 工事検査
  - 5 道路整備
  - 6 流域整備
  - 7 都市政策
  - 8 住まい政策
- } 資料1 『令和3年度三重県県土整備部事業概要』
- 
- 9 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」  
5年後の達成目標について ..... 資料2
  - 10 新型コロナウイルス感染症対策の取組について ..... 資料3

- ≪別冊1≫ 県土整備部所管事項
- ≪別冊2≫ 事務事業概要

令和3年5月26日

県 土 整 備 部

令和3年度

# 三重県県土整備部

## 事業概要



国道260号 志摩大橋（志摩パールブリッジ）



三重県県土整備部  
県土整備総務課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
TEL059-224-2762 FAX059-224-2415  
URL <https://www.pref.mie.lg.jp/D1KENDO/>  
E-mail [kendo@pref.mie.lg.jp](mailto:kendo@pref.mie.lg.jp)





# 目次

01	組織機構	1
02	令和3年度当初予算	2～3
03	公共事業総合政策	4
04	道路整備	4～5
05	流域整備	6～7
06	都市政策	8
07	住まい政策	9
08	工事検査	9
Topics1	防災・減災、国土強靱化	10
Topics2	インフラ DX の推進	11

## 数字でみる県土整備部

○県土整備部が管理する道路延長は

約 **3,450** km

(令和2年4月1日現在)

管理路線数は 326 路線  
で、4,215 箇所の橋梁  
と 127 箇所のトンネル  
を管理しています。



**4,215** 箇所



(令和3年3月31日現在)

○県土整備部が管理する河川延長は

約 **2,307** km

一級河川 354 河川 (延長約 1,518 km)、二級河川  
192 河川 (延長約 789 km) の河川を管理しています。

(令和3年4月1日現在)

○県土整備部が管理する海岸延長は

約 **330** km

海岸線の延長は全国8位の約 1,083 kmです。このうち、県土整備部が管理を行うのは約 330 km (国土交通省水管理・国土保全局所管 179 km、国土交通省港湾局所管 143 km、両局重複 8 km) となっています。

○県土整備部が管理する港湾は

県土整備部が管理する港湾は 19 箇所あります。その他、四日市港管理組合が管理する国際拠点港湾の四日市港があります。



○県土整備部が管理するダムは

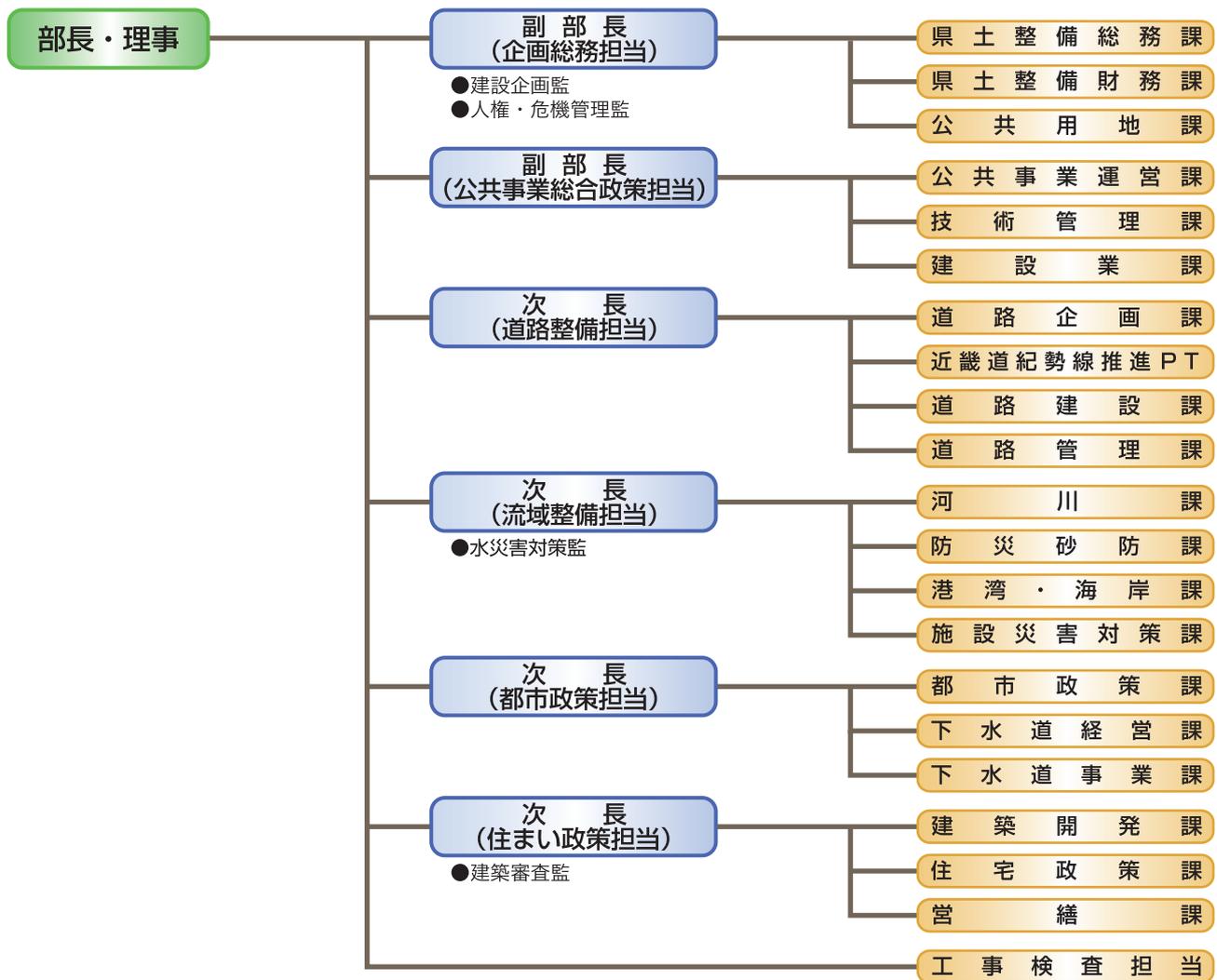
県土整備部が管理するダムは 3 箇所、建設中 1 箇所があります。



○県土整備部が管理する都市公園は

県土整備部が管理する都市公園は 6 箇所あり、年間約 173 万人に利用されています。

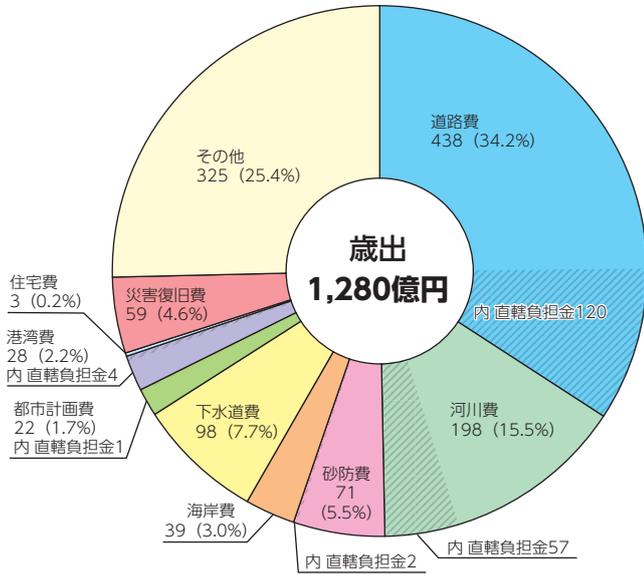




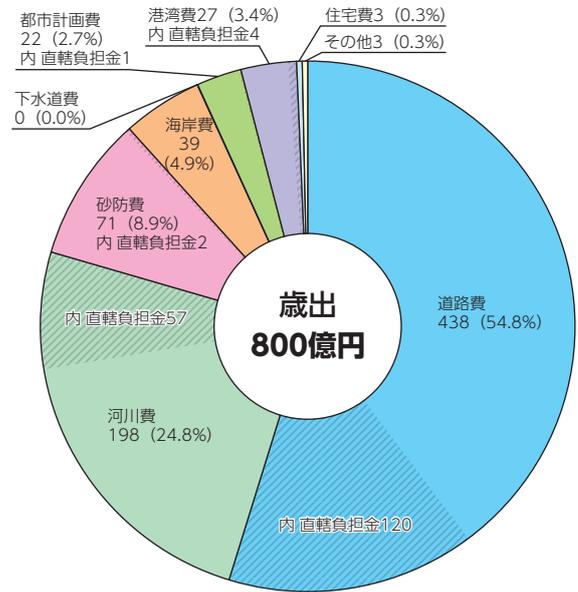
■県土整備部 地域機関一覧

地域機関名	所在地	管轄区域	問い合わせ
桑名建設事務所	〒511-8567 桑名市中央町5-71(桑名庁舎3階)	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町	Tel.0594-24-3661(Fax 3696) E-mail wkenset@pref.mie.lg.jp
四日市建設事務所	〒510-8511 四日市市新正4-21-5(四日市庁舎3階)	四日市市、菟野町、朝日町、川越町	Tel.059-352-0660(Fax 0666) E-mail hkenset@pref.mie.lg.jp
鈴鹿建設事務所	〒513-0809 鈴鹿市西条5-117(鈴鹿庁舎3階)	鈴鹿市、亀山市	Tel.059-382-8680(Fax 1539) E-mail zkenset@pref.mie.lg.jp
津建設事務所	〒514-8567 津市桜橋3-446-34(津庁舎4階)	津市	Tel.059-223-5200(Fax 227-8993) E-mail tkenset@pref.mie.lg.jp
松阪建設事務所	〒515-0011 松阪市高町138(松阪庁舎5階)	松阪市、多気町、明和町、大台町	Tel.0598-50-0577(Fax 0624) E-mail mkenset@pref.mie.lg.jp
伊勢建設事務所	〒516-8566 伊勢市勢田町628-2(伊勢庁舎3階)	伊勢市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町	Tel.0596-27-5197(Fax 5256) E-mail nkenset@pref.mie.lg.jp
志摩建設事務所	〒517-0501 志摩市阿児町鶴方3098-9(志摩庁舎3階)	鳥羽市、志摩市	Tel.0599-43-5125(Fax 1353) E-mail skenset@pref.mie.lg.jp
伊賀建設事務所	〒518-8533 伊賀市四十九町2802(伊賀庁舎6階)	名張市、伊賀市	Tel.0595-24-8200(Fax 8241) E-mail gkenset@pref.mie.lg.jp
尾鷲建設事務所	〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1(尾鷲庁舎4階)	尾鷲市、紀北町	Tel.0597-23-3524(Fax 2576) E-mail okenset@pref.mie.lg.jp
熊野建設事務所	〒519-4393 熊野市井戸町371(熊野庁舎3階)	熊野市、御浜町、紀宝町	Tel.0597-89-6142(Fax 6152) E-mail kkenset@pref.mie.lg.jp
北勢流域下水道事務所	〒510-8511 四日市市新正4-21-5(四日市庁舎5階)	四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、東員町、菟野町、朝日町、川越町	Tel.059-352-0693(Fax 0696) E-mail hgesui@pref.mie.lg.jp
中南勢流域下水道事務所	〒515-0011 松阪市高町138(松阪庁舎6階)	津市、伊勢市、松阪市、多気町、明和町、玉城町	Tel.0598-50-0672(Fax 0676) E-mail tgesui@pref.mie.lg.jp

## 令和3年度県土整備部当初予算



## 令和3年度県土整備部一般会計公共事業当初予算



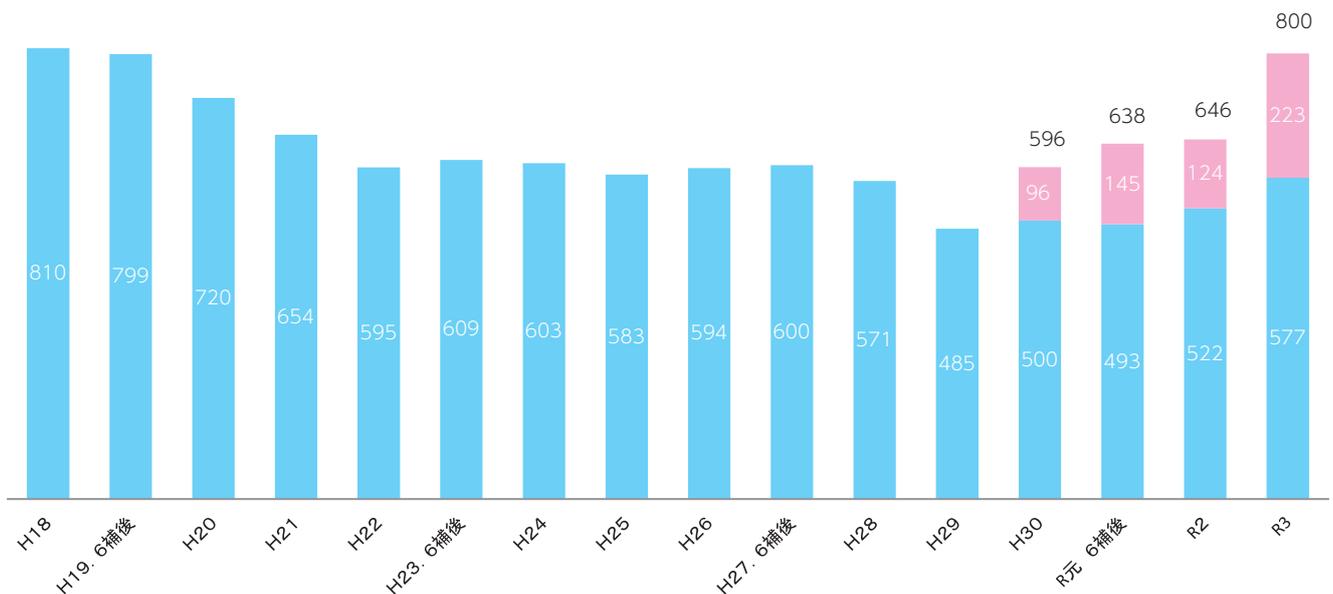
※ 2月補正予算含みベース (令和2年度2月補正予算+令和3年度当初予算) としています。  
 ※ 特別会計 (港湾整備事業) 1.6 億円、企業会計 (流域下水道事業) 242.4 億円を含みます。  
 ※ 数値は四捨五入によるため、内訳と合計が一致しないことがあります。

※ 2月補正予算含みベース (令和2年度2月補正予算+令和3年度当初予算) としています。  
 ※ 受託公共事業、災害復旧事業を除いています。  
 ※ 数値は四捨五入によるため、内訳と合計が一致しないことがあります。

(単位：億円)

## 県土整備部一般会計公共事業 当初予算の推移

■ うち通常分 ■ うち国土強靱化分等



※平成 19,23,27, 令和元年度は 6 月補正内付け後予算となります。  
 ※令和3年度は 2 月補正予算含みベース (令和2年度2月補正予算+令和3年度当初予算) としています。

## 県土整備部

### 令和3年度の取組方針

- (1) 令和3年は紀伊半島大水害および東日本大震災から10年の節目の年に当たります。  
近年の激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等に屈しない、強靱な県土づくりが不可欠です。このため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、防災・減災、国土強靱化を強力に推進します。「3か年緊急対策」で残る取組の加速化に加え、インフラの老朽化対策やミッシングリンクの解消、流域治水対策等を加速します。
- (2) 暮らしの安全・安心を実感していただけるよう身近な課題への対策を強化します。  
警察等と連携した路面表示の改善や通学路等の交通安全対策、官民連携による河川堆積土砂撤去等を加速します。また、良好な住生活環境を保全するため、流域下水道の整備、住宅・建築物の耐震化、県営住宅の改修を推進します。
- (3) コロナ時代の社会変容に対応し、インフラへの新たな価値を創造しつつ、豊かで活力ある地方創生を実現します。  
このため、未来も見据えながら、高度な管理を実現するインフラDXや、駅周辺における公共空間の再生、地元との協働を含めたグリーン化、都市公園を活用したワーケーション等を推進します。
- (4) 令和3年度に開催される「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」に向け、会場へのアクセスルートの開通に向けた整備を着実に推進します。さらに、両大会に向けた道路維持管理について、安全かつ快適な移動を確保するため、必要な対策を実施します。
- (5) 質の高い社会資本ストックを形成するとともに、地域経済を下支えするため、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づく労働環境の改善やICTの活用、不当要求対策の強化等に取り組みながら、公共事業を効率的かつ円滑に実施し、早期の執行を確保します。

■第三次三重県建設産業活性化プラン

地域の建設業が未来に存続し、社会資本の整備・維持修繕や災害対応などの「地域の守り手」としての役割を今後も果たせるよう、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づいて、担い手確保や労働環境改善に向けた週休二日制工事の試行拡大、生産性向上に向けた施行時期の平準化及び ICT 活用工事による i-construction の推進等、各種取組を進めます。

■入札・契約制度

公正性、透明性を確保しつつ、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の基本理念である「現在及び将来の公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成・確保等」を実現するため、入札・契約制度の適正な運用・改善に取り組みます。

■総合評価方式

入札・契約制度において、価格に加えて価格以外の多様な要素を考慮し、総合的に優れたものを評価する総合評価方式を運用しています。入札参加者や学識者の意見を聞きながら、状況の変化に応じた制度の改善に取り組みます。

■不当要求根絶に向けた取組

県、警察等を構成員とする協議会を設置し、県発注の公共工事の受注者に対する不当要求等の根絶に向けた対策を実施します。また、対策については適宜改善するとともに定期的に検証し継続実施に向けて取り組みます。



地域の建設企業による災害対応



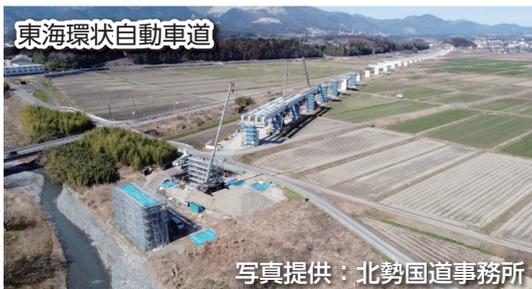
地域の建設企業による防疫対応

■幹線道路網(高規格道路・直轄国道)の整備

東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線、北勢バイパス、中勢バイパス等の幹線道路網の整備を促進します。

また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の早期事業化に向け国と連携して調査・検討を進めます。

三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた道路整備



東海環状自動車道

写真提供：北勢国道事務所



新宮紀宝道路

写真提供：紀南河川国道事務所



中勢バイパス

写真提供：三重河川国道事務所



※両大会で活用が期待される新たな道路に  
関係する会場のみ掲載しています。

## ■ 県管理道路の整備

道路ネットワークの形成や第二次緊急輸送道路の整備等に向けて、着実に事業を進めます。



災害発生時に対応できる輸送機能確保のため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を進めます。



## ■ 道路の維持管理

道路利用者が安心・快適に利用できるように、剥離が進んだ区画線については継続的に引き直しを実施する等適切な維持管理を行います。



## ■ 交通安全対策

通学児童等の安全確保を図る対策等を進めます。



## 流域治水の推進

堤防の整備、ダムの建設などの治水対策をより一層加速するとともに流域のあらゆる関係者が協働して治水対策を行う「流域治水」の取組を進めます。

### ◆流域治水プロジェクトの策定

「流域治水」の取組にあたっては、流域全体で取り組む治水対策の全体像を示すため、国、県、市町、利水者などの関係者と連携し、地域の特性を踏まえた上で令和3年度中にすべての二級水系で流域治水プロジェクトを策定します。

## 河川の整備

### ◆洪水防止対策

浸水被害から県民の生命と財産を守るため、堤防の整備やダムの建設等、河川施設の整備を進めます。



### ◆地震・津波対策

大規模地震発生後の津波等による浸水被害を軽減するため、地震・津波対策を進めます。



### ◆河川堆積土砂撤去

河川の流下能力を回復するため、砂利採取制度を活用し官民連携を図り、また関係市町と優先度を検討しながら堆積土砂の撤去及び河川内の樹木伐採を進めます。さらに、砂防えん堤の堆積土砂撤去や治山部局とも連携しながら、土砂堆積の抑制に向けた取組も進めます。



### ◆ソフト対策

県民の皆さんがリスクを把握し、主体的な避難行動に資するソフト対策を進めます。



## ■土砂災害対策の推進

砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、避難に資するソフト対策として、土砂災害警戒区域等の指定を令和3年度の早期の完了に向け進めるとともに、開発等で地形改変などがあった箇所を抽出し、2巡目の基礎調査に取り組みます。

土砂災害対策のイメージ



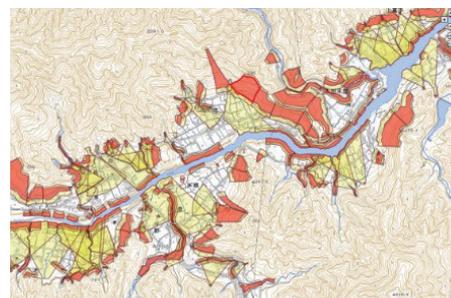
出典：国土交通省ホームページ  
([https://www.mlit.go.jp/river/sabo/jirei/tei\\_hataraki.pdf](https://www.mlit.go.jp/river/sabo/jirei/tei_hataraki.pdf))

土砂災害防止施設の整備



オカ谷 (紀北町)

土砂災害警戒区域等



(出典：土砂災害情報提供システム)

## ■港湾・海岸の整備

### ◆県管理港湾の機能充実

地域の人流・物流ネットワークの拠点としての港湾機能を維持し、県民生活と産業活動を支えるとともに、大規模災害発生時において、緊急物資等の海上輸送機能を確保します。このため、老朽化が進む岸壁等の港湾施設の更新・修繕や臨港道路橋梁の耐震対策に取り組みます。



港湾施設の老朽化対策



津松阪港 (松阪市)

臨港道路橋梁の耐震対策



長島港 (紀北町)

老朽化対策



対策前



対策後

### ◆海岸保全施設の整備

津波や高潮・侵食による浸水被害から、堤防等の背後に住む県民の生命と財産を守るため、海岸堤防等の整備に取り組みます。

県南部 津波対策を重点的に実施



阿田和地区海岸 (御浜町)

県北部 地震対策を重点的に実施



城南第三地区海岸 (桑名市)

県中部 高潮・侵食対策を重点的に実施



上野・白塚地区海岸 (津市)



千代崎港海岸 (鈴鹿市)

都市政策の推進

都市計画

人口減少・超高齢社会等に対応したまちづくりの形成に向けて、令和2年度に改定した新都市計画区域マスタープランに沿った都市計画の策定を進めます。また、都市計画決定(変更)の基礎資料とするため、人口規模や土地利用等に関する現況及び将来の見通しについての基礎調査を行うとともに、広域緑地計画の改定を進めます。

都市公園と街路の整備推進

都市公園において、ワーケーションの推進に必要な公園整備や新たな賑わいを創出するためのPark-PFI手法による公園整備を進めます。

街路において、通学路等の安全対策や電線類の地中化等による都市基盤の整備を実施します。

地域と連携した景観づくり

地域住民と連携した市町の景観づくりの取組の支援、景観に配慮した建築物や公共施設等への誘導、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実に取り組みます。



熊野灘臨海公園(紀北町)プール完成イメージ図



鈴鹿青少年の森(鈴鹿市)キッチンカーイベントの様子



(都) 服部橋新都市線(伊賀市)



(都) 外宮度会橋線(伊勢市)

下水道の整備

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進するとともに施設の老朽化対策を進めます。

下水道が使用可能な地域の拡大

南部浄化センター第2期整備事業  
宮川流域幹線管渠延伸事業

南部浄化センター第2期整備事業

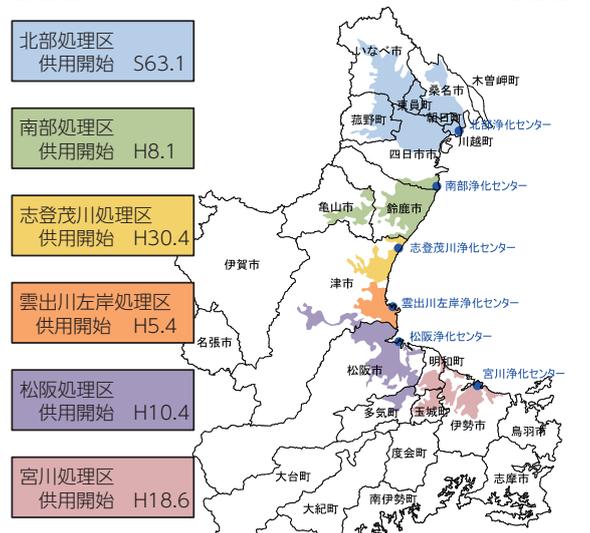


下水道施設の老朽化対策の推進

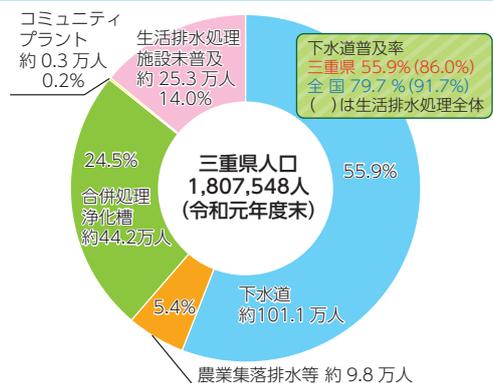
老朽化した電子機器設備の更新



流域下水道の処理区と処理場の位置図



三重県における生活排水処理状況(令和元年度末)



### ■適確な建築・開発行政の推進

「建築基準法」に基づき新築建築物等の審査・検査や不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言等を行うとともに、「都市計画法」に基づき適確な開発行為の許認可等を行うことにより、安全・安心な建築物及び宅地の確保に取り組みます。

### ■住宅・建築物の耐震対策

戸別訪問等により住宅耐震化を促進するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震改修、除却等を支援するほか、低コストの耐震改修工法等の普及を図るため、設計者や施工者向けの講習会を開催します。また、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。



木造住宅の耐震改修



RC 耐震壁による耐震改修



鉄骨ブレースによる耐震改修

### ■住宅政策の推進

#### ◆空き家対策

空家等対策計画策定予定の市町に対する必要な助言や支援を行います。また、空き家除却事業や空き家活用事業を進める市町の支援を行います。

#### ◆住宅セーフティネットへの取組

高齢者などの住宅確保要配慮者が円滑に入居できる賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録促進に向け、制度の普及に取り組むとともに、市町や社会福祉協議会、不動産関係団体、居住支援法人等と連携した住宅確保要配慮者の居住支援活動に取り組みます。

#### ◆公営住宅の長寿命化および快適な住環境整備

既存県営住宅の施設の長寿命化のため、外壁改修および屋上防水改修工事等を行うとともに、安全、安心および快適な住環境整備のため、住戸内改修工事を行います。



外壁改修



屋上防水改修



住戸内改修(LDK化)

#### ◆検査の目的

三重県が発注した工事が完成し、その代金を支払う際には、契約どおりに工事目的物が完成しているか確認する必要があります(地方自治法第234条の2)。

そのため、工事完成後、または必要に応じて施工中に工事検査を実施します。

#### ◆検査の対象

工事検査は、副知事を本部長とする「公共事業総合推進本部」の所掌事務として、中立・公正な立場で、農林水産部・県土整備部等の知事部局、企業庁、病院事業庁及び教育委員会が所管するすべての建設工事及び測量・調査・設計業務を対象に行います。

## ■道路分野 主な5か年加速化対策の事業

### 高規格道路のミッシングリンクの解消

発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、災害に強い高規格道路ネットワークの整備を推進

写真提供：紀勢国道事務所



### 道路施設の老朽化対策

定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）について、早期または緊急に措置すべき施設の老朽化対策を推進



舗装の老朽化

### 道路の法面・盛土の土砂災害防止対策

緊急輸送道路において、豪雨による土砂災害等の発生を防止するため、土砂災害の危険性がある箇所に対する道路法面・盛土対策を推進



### 河川隣接構造物の流失防止対策

緊急輸送道路において、被災時に通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流失等の災害リスクに対し、道路流失対策や橋梁の架け替え等を推進

写真提供：国土交通省九州地方整備局



橋梁流失

## ■流域分野 主な5か年加速化対策の事業

### 流域治水対策（河川）

近年の頻発化・激甚化する水災害に対応するため、気候変動による影響を踏まえた、河川における河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ガムの整備等を推進



堤防整備

### 流域治水対策（砂防）

人家が集中する地域や、地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラである医療施設・学校・道路等を保全するため、砂防えん堤や急傾斜地崩壊対策施設等の砂防関係施設の整備を推進



砂防関係施設整備

### 流域治水対策（海岸）

気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、災害リスクが高い沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策として堤防等の海岸保全施設の整備を推進



海岸保全施設整備

### 港湾施設の老朽化対策

海上交通ネットワークを維持し、港湾施設の安全な利用を確保するため、老朽化が著しい施設に対し、長寿命化計画に基づく老朽化対策を推進



## ■都市政策分野 主な5か年加速化対策の事業

### 無電柱化対策

電柱倒壊による社会的影響が大きい市街地の緊急輸送道路において、道路閉塞を未然に防ぎ、大規模災害時の被害の軽減を図るとともに、救急救命・復旧活動に必要な交通機能を確保するため、無電柱化を推進



### 下水道施設の地震対策

災害時の下水道機能の確保のため、防災拠点や病院等の重要施設に係る下水道管路の耐震化や下水処理場等における躯体補強など下水道施設の耐震化を推進



処理場の耐震化

### 都市公園の老朽化対策

都市公園において老朽化した施設での事故を防止し、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現するため、長寿命化計画に基づく老朽化対策を推進



公園施設の老朽化

### 下水道施設の老朽化対策

管路破損等による道路陥没事故の発生や機能停止を未然に防止するため、施設の重要度等を踏まえた効率的な下水道管路の点検・調査や、劣化度等を踏まえた計画的な改築・修繕を推進



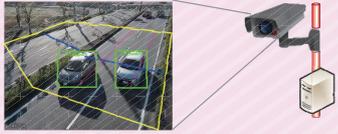
管路の点検・調査

## 1. 道路交通制御の高度化

### A I 交通モニタリングシステム

#### ① 自動車交通量の常時観測システム構築

- 都道府県で全国初
- 県内主要道路10箇所にAIカメラを配備(観光地、IC周辺等)
- カメラ画像をAIで解析し、交通量を常時観測(大型車、小型車別)



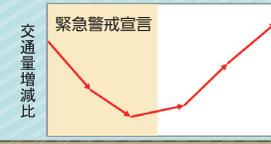
R2年度



R3年度

#### ② 新型コロナ対策としてのデータ公表(HP等)

- 自動車交通量の増減を毎週公表、県民の行動変化を促す (R3.4.6~)



#### ③ 人流観測システム構築

- 歩行者通行量を観測するためのシステム改修



R2年度



#### ④ データ利活用の拡張試行

- 国体等の交通マネジメント
- 道路空間再編の計画策定
- 災害時の異常検知

⑤ 今後のAIカメラの配備等の「中期計画」の策定  
道路AI検討会(国、NEXCO、県)

#### ⑥ データ連携(ETC2.0等)

- 交通安全対策、通れるマップの活用等

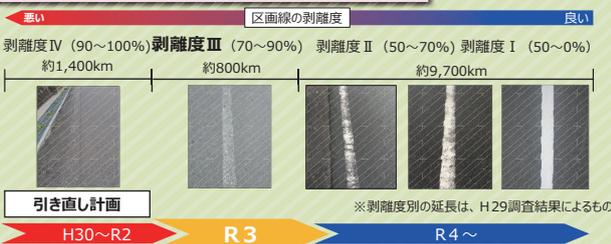
## 2. メンテナンスの効率化

### A I 路面標示劣化検知システム

#### ① 道路区画線のメンテナンス方針の策定

- R3年度内に、剥離度Ⅲの引き直しを完了
- R4年度以降、剥離度Ⅱ以内の定常化をめざす

R2年度



R3年度

#### ④ AI路面標示劣化検知システムの共同開発(三重大学、県警、県)

- 目視計測から、車載カメラ画像のAI解析システムによる計測手法を開発し、効率的な修繕を実施



令和4年度に試験運用開始予定

道路電子台帳の整備、統合DBの構築検討

#### ② 交差点での同時施工の促進(区画線+横断歩道等)

- 国、県警、県による3者同時施工箇所を拡大
- 市町を含めた同時施工等の実施手法を検討

#### ③ 白線塗料の長寿命化

- 高耐久性塗料の試験施工(約50箇所)
- 劣化要因等のモニタリング調査(約100箇所)

## 3. 災害情報提供の迅速化

### 河川監視カメラシステム

#### ① 簡易型河川カメラの設置

- 県内水位周知河川38河川、44箇所にカメラを設置
- ※水位周知河川・・・洪水により相当な損害を生じる恐れがある河川として水防法により指定した河川



五十鈴川(五十鈴橋上流側)

R2年度



R3年度

#### ② 川の防災情報(国)での画像データの提供

- 切迫感のある画像を提供し地域住民に適切な避難判断を促す(R3.4.19運用開始)



#### 危機管理型水位計の設置

人家等の浸水リスクが高い箇所や水防活動上重要な箇所など、県内169河川211箇所に令和元年度までに設置済



- 自立型IoT通信部
- IoT技術と合わせて通信コストを削減
- 水位計センサー部
- ※洪水時には、5分単位で水位観測

#### ③ 今後のカメラ配備等の「中期計画」の策定

<設置基準>

- 人家や重要な施設の浸水リスクが高い箇所
- 危機管理型水位計等水位計がある箇所
- 築堤部やバックウォーター発生箇所等、水防活動上重要な箇所
- 過去に浸水被害が発生した箇所

#### ④ データ利活用の検討

- A I画像解析による流況計測や異常検知
- 画像データのアーカイブ手法
- 水位も含まれたデータの統計処理、公表

## 4. 建設施工の生産性向上

### I C T活用工事(i-construction)

#### ① I C T活用工事の実施

- ドローンを活用した3次元計測、3次元設計データと衛星測位システムの位置情報を活用したICT建設機械の自動制御など、建設現場の各プロセスにICTを活用(H30年度~)



ドローンを活用し起工測量の日数を削減  
ICT建設機械による施工により建設現場の生産性向上を実現

R2年度

R3年度

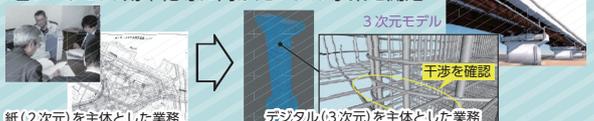
#### ③ 土木工事における遠隔臨場の試行

- 受発注者間の立会い、協議、検査に関するリモート環境の整備に向けてモデル工事を実施



#### ④ 3次元データ建設・管理システムの試行(BIM/CIM)

- 調査、測量、設計段階から3次元モデルを導入し、一連の建設生産・管理システムの効率化等に向けたモデル事業を開始



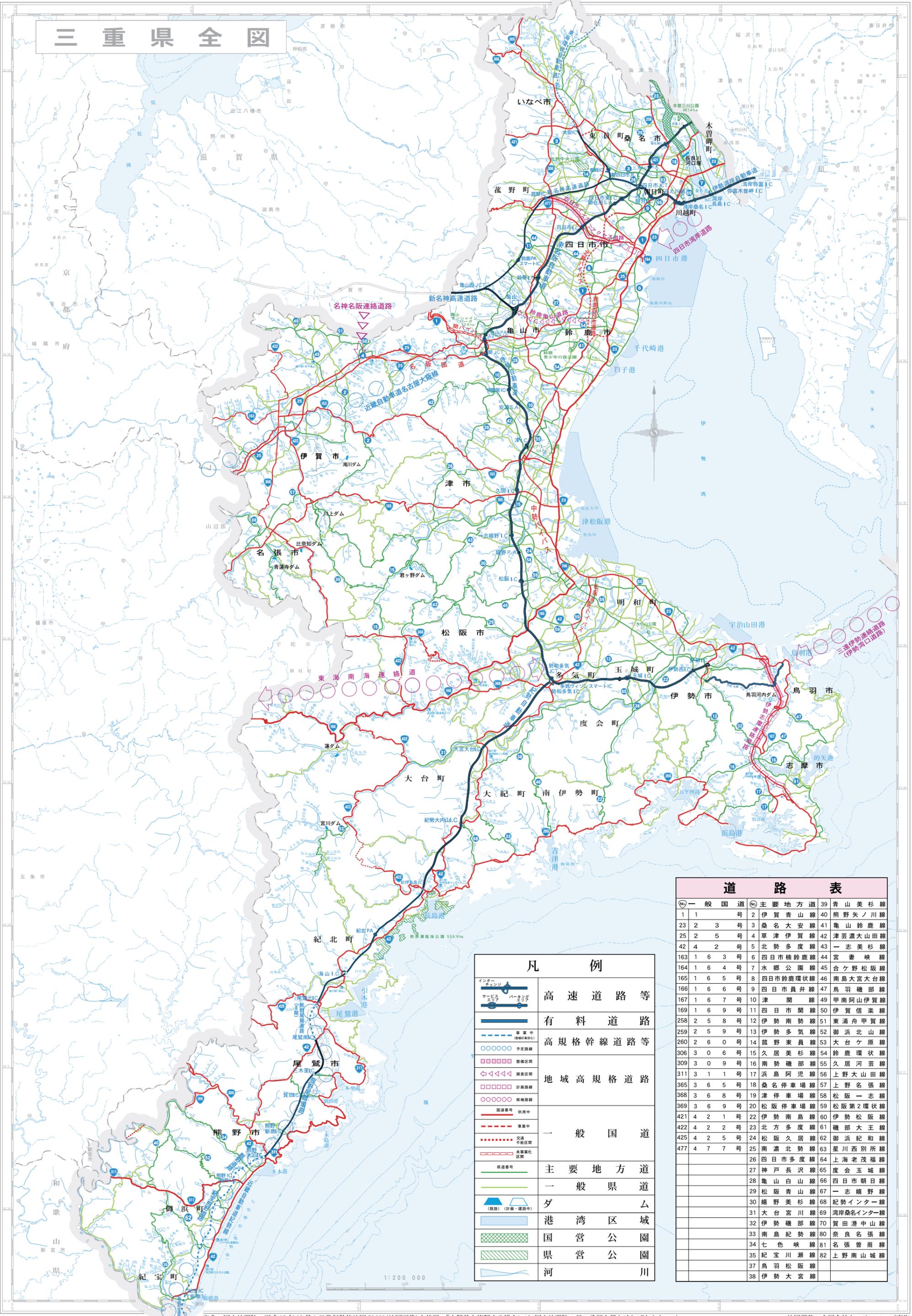
#### ② 適用工種の拡大

- R2実施工種
- 土工
  - 舗装工



- R3活用を目指す工種
- 法面工
  - 舗装工(修繕工)
  - 地盤改良工
  - 付帯構造物設置工

# 三重県全図



### 凡 例

	高速道路等
	有料道路
	高規格幹線道路等
	地域高規格道路
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	ダム
	港湾区域
	国営公園
	県営公園
	河川

### 道 路 表

一般国道	主要地方道	39	40
1 1 号	2 伊賀青山線	39 青山美杉線	40 熊野矢ノ川線
23 2 3 号	3 桑名大安線	41 亀山鈴鹿線	41 亀山鈴鹿線
25 2 5 号	4 草津伊賀線	42 津芸濃大山田線	42 津芸濃大山田線
42 4 2 号	5 北勢多度線	43 一志美杉線	43 一志美杉線
163 1 6 3 号	6 四日市桶鈴鹿線	44 宮妻峡線	44 宮妻峡線
164 1 6 4 号	7 水郷公園線	45 合ヶ野松阪線	45 合ヶ野松阪線
165 1 6 5 号	8 四日市鈴鹿環状線	46 南島大宮大台線	46 南島大宮大台線
166 1 6 6 号	9 四日市員弁線	47 鳥羽磯部線	47 鳥羽磯部線
167 1 6 7 号	10 津 関 線	48 甲南阿山伊賀線	48 甲南阿山伊賀線
169 1 6 9 号	11 四日市関線	50 伊賀信楽線	50 伊賀信楽線
258 2 5 8 号	12 伊勢南勢線	51 東湯舟甲賀線	51 東湯舟甲賀線
259 2 5 9 号	13 伊勢多気線	52 御洗北山線	52 御洗北山線
260 2 6 0 号	14 菟野東員線	53 大台ヶ原線	53 大台ヶ原線
306 3 0 6 号	15 久居美杉線	54 鈴鹿環状線	54 鈴鹿環状線
309 3 0 9 号	16 南勢磯部線	55 久居河芸線	55 久居河芸線
311 3 1 1 号	17 浜島阿児線	56 上野大山田線	56 上野大山田線
365 3 6 5 号	18 桑名停車場線	57 上野名張線	57 上野名張線
368 3 6 8 号	19 津停車場線	58 松阪一志線	58 松阪一志線
369 3 6 9 号	20 松阪停車場線	59 松阪第2環状線	59 松阪第2環状線
421 4 2 1 号	21 伊勢南島線	60 伊勢松阪線	60 伊勢松阪線
422 4 2 2 号	22 北方多度線	61 磯部大王線	61 磯部大王線
425 4 2 5 号	23 松阪久居線	62 御洗紀和線	62 御洗紀和線
477 4 7 7 号	24 南濃北勢線	63 星川西別所線	63 星川西別所線
	25 四日市多度線	64 上海老茂線	64 上海老茂線
	26 神戸長沢線	65 度会玉城線	65 度会玉城線
	27 亀山白山線	66 四日市朝日線	66 四日市朝日線
	28 松阪青山線	67 一志嬉野線	67 一志嬉野線
	29 嬉野美杉線	68 紀勢インター線	68 紀勢インター線
	30 大台宮川線	69 湾岸桑名インター線	69 湾岸桑名インター線
	31 伊勢磯部線	70 賀田港中山線	70 賀田港中山線
	32 南島紀勢線	80 奈良名張線	80 奈良名張線
	33 七色峡線	81 名張曾雨線	81 名張曾雨線
	34 紀宝川瀬線	82 上野南山城線	82 上野南山城線
	35 鳥羽松阪線		
	37 伊勢大宮線		

出典：国土地理院 平成 18 年 10 月 1 日発行数値地図 50,000(地図画像)を使用 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

地図調整：合同会社キャリアアップ東海

# 未来に向かって 県土整備部の若手職員が躍動中！

## 若手職員からの提言 「県土整備部5つのチャレンジ」

- 1 社会を支えるインフラから、多様な価値を持つインフラへ
- 2 公物管理の分野での新たなサービスの提供
- 3 三次元を超えて  
～リアルデザインから情報デザイン、体験デザインへ～
- 4 ICT活用工事による建設業全体の生産性向上にむけて
- 5 建設分野の働き方をブレイクスルー



## 10年後、20年後の世界をリードする 魅力ある三重へ！

## チャレンジの灯火を絶やさない！

資料 2

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

# 5年後の達成目標

Ver.1

＜令和3年度～令和7年度＞

令和3年5月 三重県 県土整備部

## 目次

はじめに	.....	1
参考1： 国土強靱化予算と達成目標	.....	2
5年後の達成目標一覧	.....	3
各対策メニューの概要と目標	.....	4
参考2： その他の対策メニュー	.....	15



紀伊半島大水害（紀宝町）

## 令和3年は、紀伊半島大水害、東日本大震災から10年の節目の年。

国では、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に続き、令和3年度より「5か年加速化対策」をスタートすることになりました。その際、各種対策について、全国的な「5年後の達成目標」を定め、対策を計画的に進めることとしています。

このため、三重県においても、**県管理施設への主な対策について、計画的に推進するための「5年後の達成目標」**を定めました。

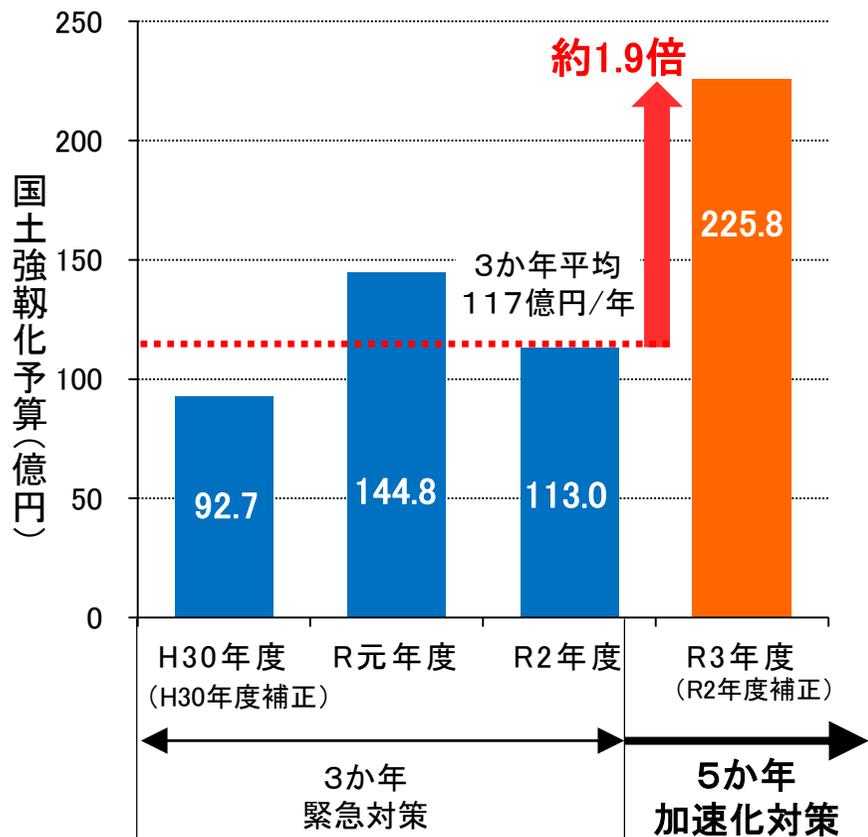
県民の皆様のご理解とご協力を得ながら、災害に負けない強靱な県土づくりを加速してまいります。

### <目標設定・フォローアップ等>

本目標は、令和3年度予算(14か月予算、県土整備部所管)における、国土強靱化予算が、同水準で5年間継続することを前提に、マクロで試算したものです。個別の実施箇所は、各地域における状況を踏まえ、各年度当初に決定します。

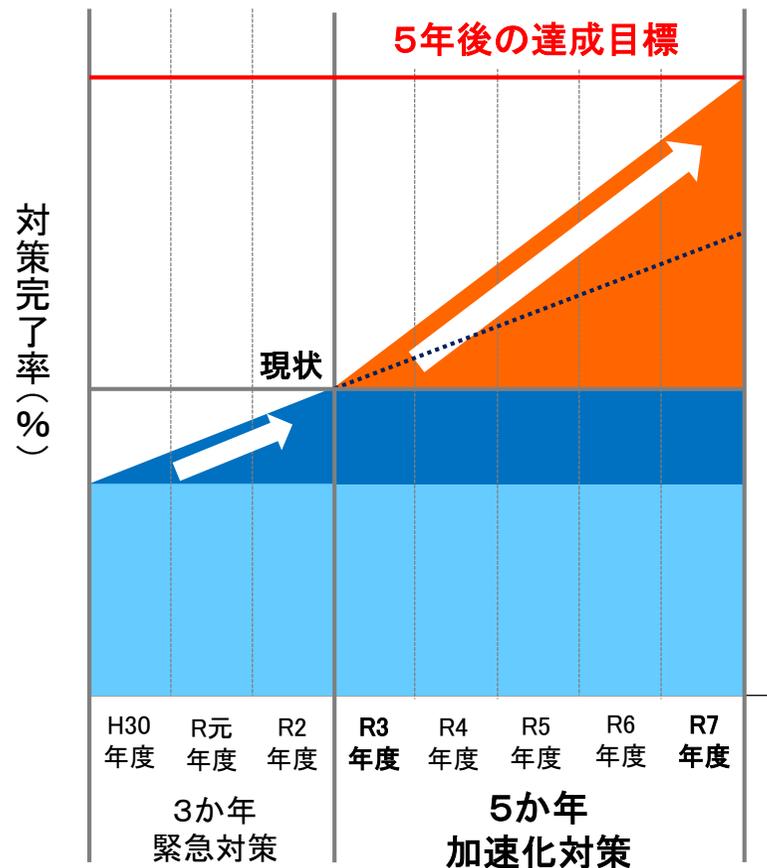
本目標の達成状況は、毎年度フォローアップ・公表します。また、県民の皆様によりやすく伝わるよう、随時、本目標を含めた内容の改善に努めてまいります。

国土強靱化予算の推移(県土整備部所管)



※ 上記予算額は、県予算(一般会計)における国補公共事業及び直轄事業負担金の合計額です。

達成目標(対策完了率)



# 5年後の達成目標一覧

要対策数に対する対策完了率

主な対策メニュー		現状(R2年度末)	3か年緊急対策以外 3か年緊急対策で実施	5年後(R7年度末)	備考	頁	
道 路	① 法面・盛土の土砂災害防止対策 (緊急輸送道路)	13%		約40%		4	
	② 渡河部橋梁の流失防止対策 (緊急輸送道路)	-		約50%	新規対策	5	
	③ 舗装修繕 (緊急輸送道路)	-		約70%	新規対策	6	
	④ 橋梁の耐震補強 (緊急輸送道路)		88%		100% <sup>※</sup>	県独自項目 ※R8年度完了	7
	⑤ 未改良区間の整備 (緊急輸送道路)		47%		約60%	県独自項目 着手率	8
流 域	⑥ 河口部の大型水門・樋門等の耐震化	20%		約50%		9	
	⑦ 洪水浸水想定区域図の作成	20%		100%		10	
	⑧ 砂防堰堤等による避難所・要配慮者利 用施設の保全	36%		約40%	施設カバー率	11	
	⑨ 海岸堤防等による高潮対策		73%		約80%		12
	⑩ 河川堆積土砂の撤去	8%		約40%	県独自項目	13	
都 市	⑪ 都市公園の老朽化対策		33%		100%	14	

災害リスク



平成29年台風第21号(伊賀市)

道路の法面や盛土において、急な勾配、水を含むと強度が低下しやすい地質、表層で湧水の発生、小規模な亀裂が存在するなど、**豪雨時に崩壊**するリスクがある箇所が、緊急輸送道路で149箇所確認されています。

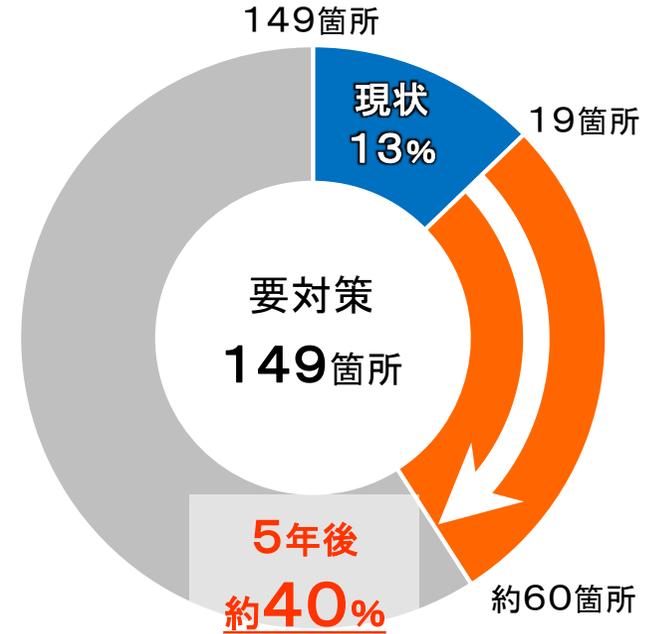
対策例



法枠工  
国道166号(松阪市)

- 法枠工: 斜面をコンクリート製の枠で固定して崩落を防止
- 落石防護網工: 斜面をネット等で覆うことにより落石による被害を防止
- 落石防護柵工: 道路際等に柵を設置し、落下する石を受け止めることで被害を防止 等

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の対策完了箇所数(19箇所)  
 3か年緊急対策で19箇所実施  
 ※149箇所は、平成30年度に実施した重要インフラの緊急点検結果による要対策箇所に点検以降判明した要対策箇所を加えた箇所数

<主な実施箇所: 令和3年度>

- 一般国道477号(菰野町)落石防護網工
- 一般国道25号(亀山市)落石防護網工
- 一般国道166号(松阪市)法枠工
- 一般国道260号(南伊勢町・大紀町)法枠工

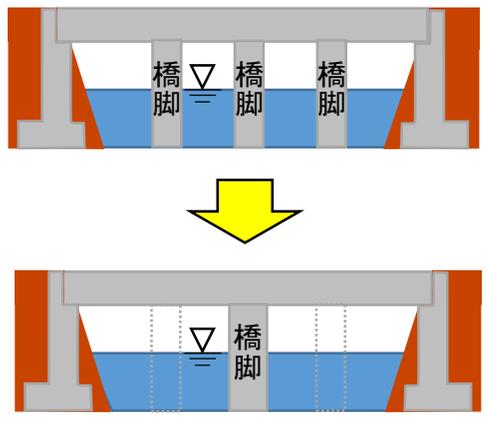
災害リスク



渡河部の橋梁は、橋脚数が多い構造の場合、水圧や流木の衝撃等で橋自体が流失するリスク、橋の基礎部分が激流で洗堀されるリスク等があります。

緊急輸送道路のうち、橋脚による河川の流れへの影響が大きく、かつ耐震基準を満たしていない橋梁が8橋確認されています。

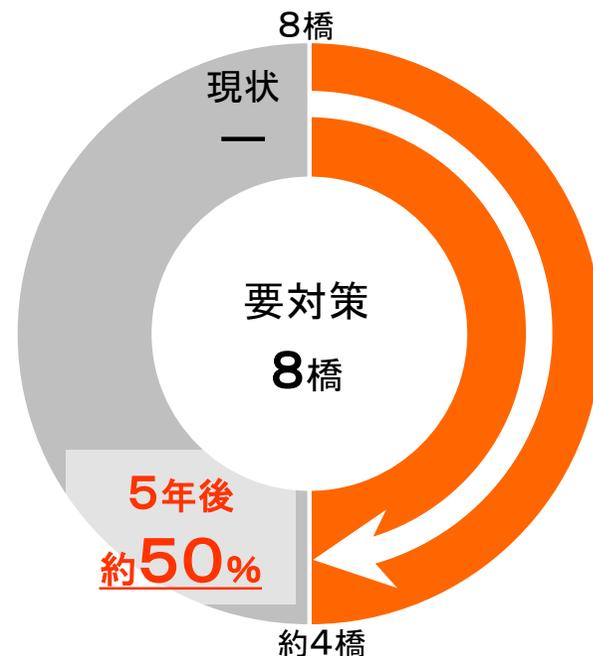
対策例



橋脚数が多い橋梁について架け替えを行い、橋脚数の少ない構造形式に変更し、河積阻害率\*を抑えることにより、豪雨時の橋梁の流出を防止します。

\*河積阻害率とは、橋脚等、河川の中の水の流れを阻害する構造物の幅の合計と川幅の比です。原則として5%以内に収める必要があります。

5年後の達成目標



現状: 本対策は5か年加速化対策で新たに講じるものであるため「-」としている。  
※8橋は、令和3年3月現在の流出するリスクがある渡河部橋梁数

<主な実施箇所: 令和3年度>

- 一般国道260号東宮橋(南伊勢町)
- 主要地方道浜島阿児線松山路大橋(志摩市) 等

### 災害リスク



老朽化に伴う舗装のひび割れが、アスファルト層を貫通すると、雨水が路盤まで浸透し、路盤の支持力が低下するなど、舗装の損傷が拡大し、自動車等の走行に著しい支障が生じます。このようなリスクがある道路が、緊急輸送道路で約57km確認されています。

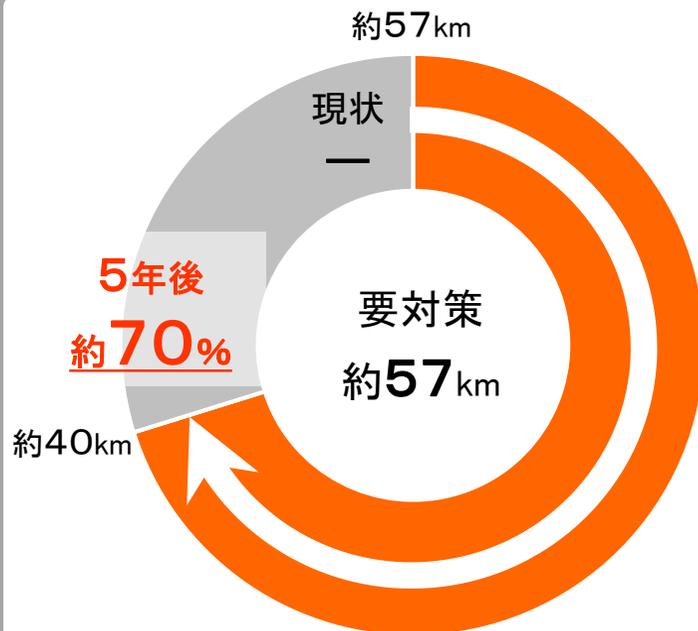
### 対策例



舗装の打ち換え  
国道306号(津市)

路盤を含め損傷した舗装を取り除き、計画交通量等に基づき決定した舗装構成で、舗装を打ち換えます。

### 5年後の達成目標



現状: 本対策は5か年加速化対策で新たに講じるものであるため「-」としている。  
※約57kmは、令和2年度調査において舗装の打ち換えが必要と判断された道路の延長

<主な実施箇所: 令和3年度>

- 一般国道421号(いなべ市)
- 主要地方道神戸長沢線(鈴鹿市)
- 一般国道166号(松阪市)
- 一般国道260号(南伊勢町)

災害リスク



阪神淡路大震災以前の基準で設計された橋梁は、関東大震災クラスの地震をもとに設計されており、阪神淡路大震災クラスの大規模地震が発生した場合、橋脚等が損傷し、長期間通行が出来ないリスクがあります。このような橋梁等が、緊急輸送道路で553橋確認されています。

対策例

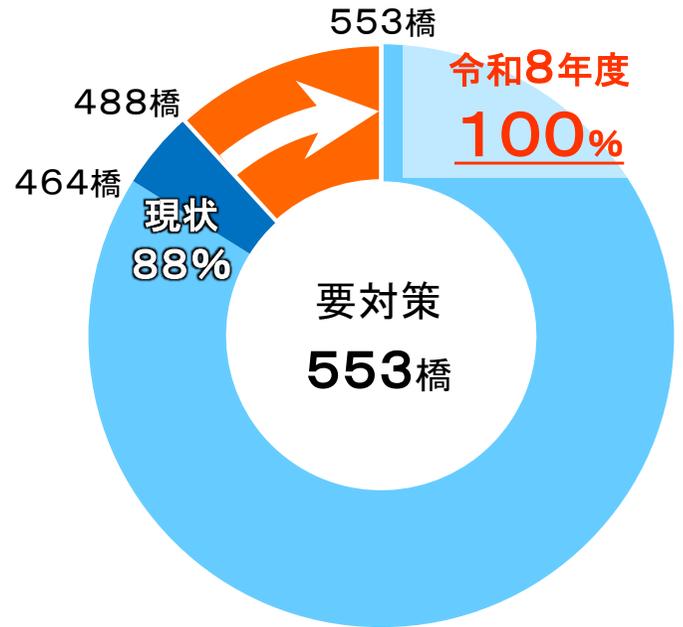


阪神淡路大震災クラス等の大規模地震が発生した際にも損傷が限定的なものに留まり、速やかに機能回復が出来るように対策を講じます。

- 橋脚の補強:橋脚を鉄筋と特殊なモルタル等で補強
- 落橋防止対策:橋桁と橋脚を連結すること等で橋桁の落下を防止

等

5年後の達成目標



現状:令和3年3月現在の対策完了箇所数(488橋)  
3年緊急対策で24橋実施  
※553橋は、令和3年3月現在の緊急輸送道路上の15m以上の橋梁数

<主な実施箇所:令和3年度>

- 主要地方道神戸長沢線汲川原橋(鈴鹿市)
- 主要地方道松阪久居線須賀瀬大橋(津市)
- 一般国道166号高見大橋(松阪市)
- 一般県道桑名東員線中央大橋(東員町)

等

災害リスク



未改良の緊急輸送道路  
国道368号(名張市)

現在の道路構造令は、車道の幅員を5.5m以上としています。これを満たさない未改良の道路では、車両のすれ違いが困難であるなど、災害時の緊急輸送を円滑に実施することが出来ないリスクがあります。このようなリスクがある道路が、第二次緊急輸送道路で約19km確認されています。

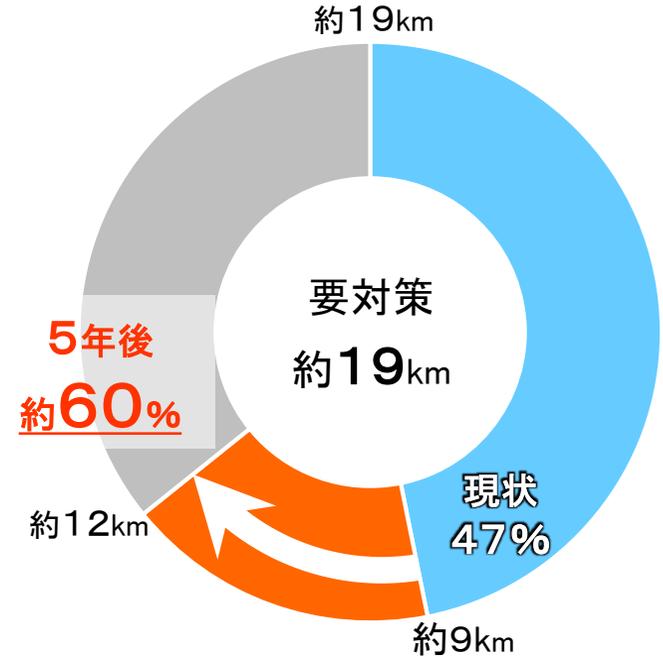
対策例



2車線改良  
国道368号(名張市)

現道の拡幅整備(5.5m以上)や、線形の悪い箇所ではバイパスを整備するなど、大型車両が容易にすれ違える2車線の道路に改良を行います。

5年後の達成目標

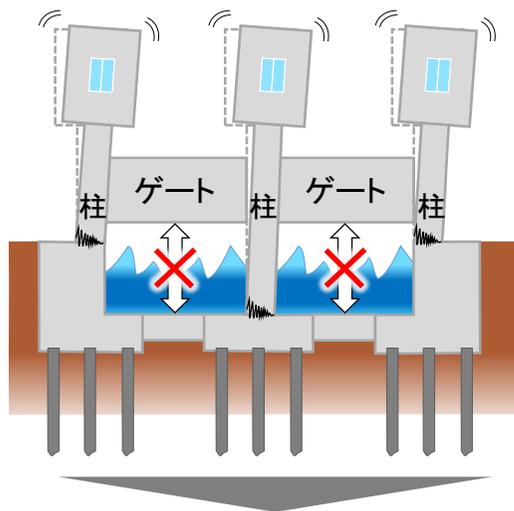


現状: 令和3年3月現在の着手済み延長数(約9km)  
 ※未改良区間の整備は、3か年緊急対策の対象ではなかったため、通常事業で対応  
 ※約19kmは令和3年3月現在の未改良の第二次緊急輸送道路の延長

<主な実施箇所: 令和3年度>

- 一般国道166号(松阪市)
- 一般国道368号(津市・多気町)
- 主要地方道四日市鈴鹿環状線(四日市市)
- 一般県道木曾岬弥富停車場線(木曾岬町)

災害リスク



これまでの水門は、供用中に発生する確率の高い地震(L1地震動)をもとに設計されており、南海トラフ地震等の大規模地震が発生した場合、柱等が損傷し、ゲート開閉が出来ない等のリスクがあります。このような大型水門等が、20施設確認されています。

対策例



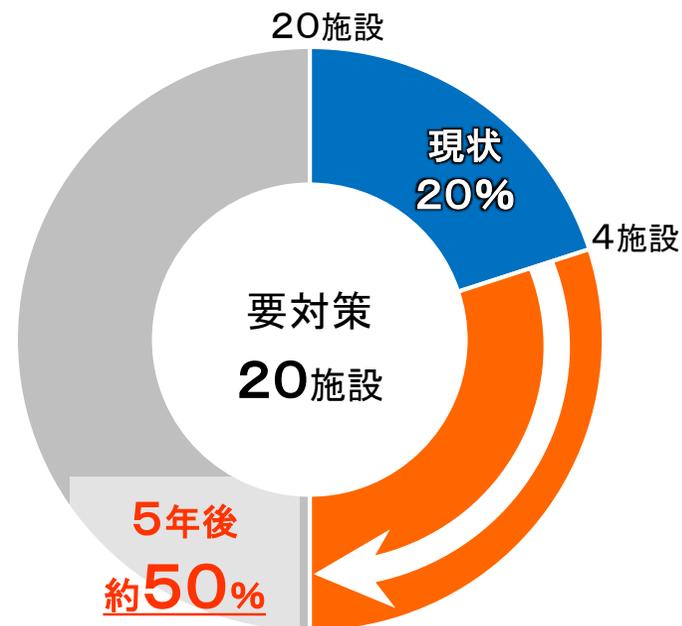
水門柱の補強  
前川 鷺方水門(志摩市)

将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震(L2地震動)に耐えられるように対策を講じます。

- 水門柱の補強: 鉄筋と特殊なモルタル等で補強
- 排水機場建屋の補強: 柱や壁等を鉄筋とコンクリート等で補強

等

5年後の達成目標



約10施設  
現状: 令和3年3月現在の対策完了箇所数(4施設)  
3か年緊急対策で4施設実施  
※20施設は、平成30年度に実施した重要インフラの緊急点検による要対策施設数

<主な実施箇所: 令和3年度>

- 鍋田川下水門(木曾岬町)
- 鍋田川下流排水機場(木曾岬町)
- 笹笛川防潮水門(明和町)

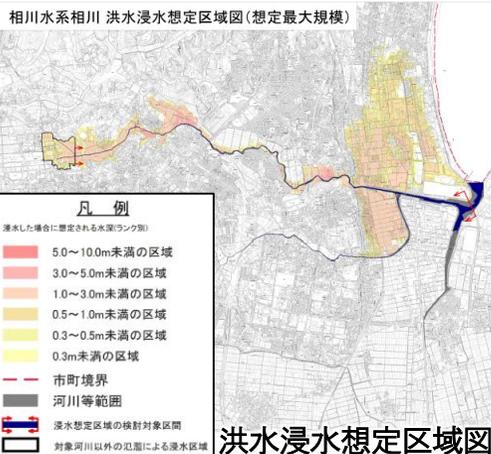
等

災害リスク



水害による被害軽減を図るため、洪水予報河川、水位周知河川は、洪水浸水想定区域図を作成・公表しています。しかし、令和元年東日本台風では、それ以外の中小河川でも多数の堤防が決壊、人的被害が発生しており、このような中小河川が508河川あります。

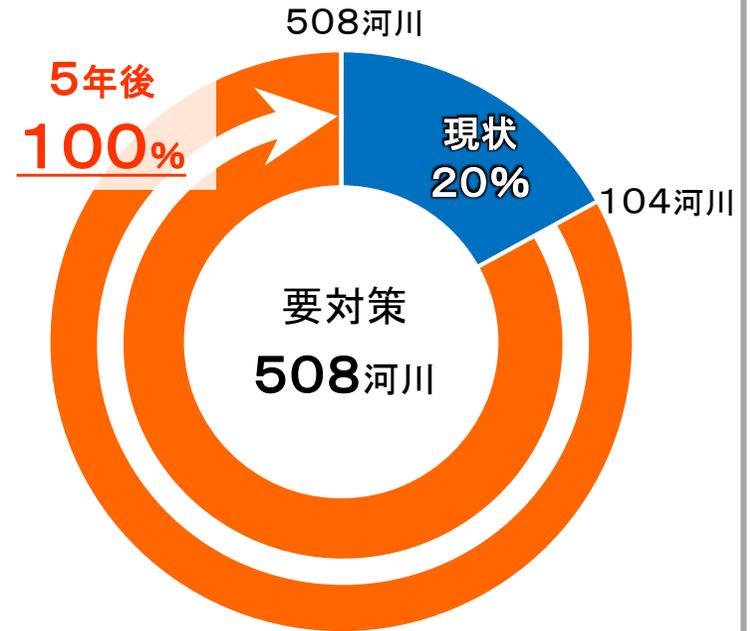
対策例



水位周知河川以外の全ての県管理河川について、洪水浸水想定区域図※を作成・公表します。

※ 洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定しうる最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域や、水深、浸水継続時間等を記載。これに基づき、市町ではハザードマップを作成し、各世帯に提供。

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の対策完了箇所数(104河川)  
 3か年緊急対策で104河川実施  
 ※508河川は、令和3年3月現在の水位周知河川以外の県が管理する全ての河川数

<主な実施箇所: 令和3年度>

- 御幣川(鈴鹿市)
- 赤川(津市・松阪市)
- 名張川(名張市・津市)
- 古和川(南伊勢町)
- 北山川(熊野市)

災害リスク



豪雨時に土石流や地すべり、がけ崩れ等の土砂災害が発生するリスクがある区域※に、避難所及び要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）が、843施設確認されています。

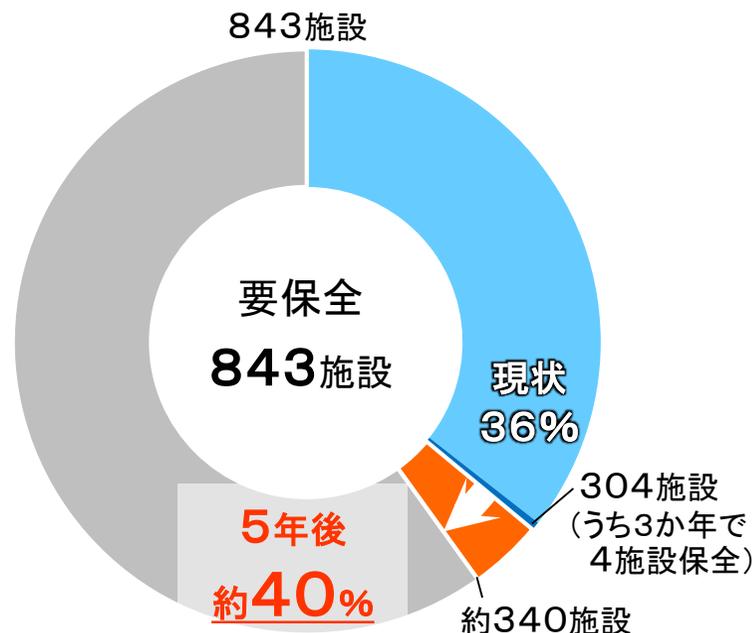
※ 土砂災害防止法に基づき指定された土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び警戒区域（イエローゾーン）

対策例



- 砂防堰堤工：土石流が発生した時、大きな岩や流木などを含む土砂を貯め、下流への被害を防止
  - 擁壁工：斜面の下に擁壁を作り、がけ崩れを防止
  - 法面工：斜面をコンクリート製の枠で固定したり植物で保護することでがけ崩れを防止
- 等

5年後の達成目標



現状：令和3年3月現在の保全施設数（304施設）

3か年緊急対策で4施設保全

※843施設は、令和元年度調査時の要保全施設数

<主な実施箇所：令和3年度>

- 谷地東谷（紀北町）砂防堰堤工
- 止山東谷（度会町）砂防堰堤工
- 蓮華寺地区（度会町）擁壁工
- 畑井地区（松阪市）法面工

災害リスク



平成13年台風第11号（伊勢市）

高潮による浸水被害から防災拠点等が集積する地区や緊急輸送道路、鉄道等を守るため、伊勢湾台風が満潮時に到達した際の影響を想定し、堤防の設置や高さを上げる等の対策が必要な海岸が約131kmあります。

対策例

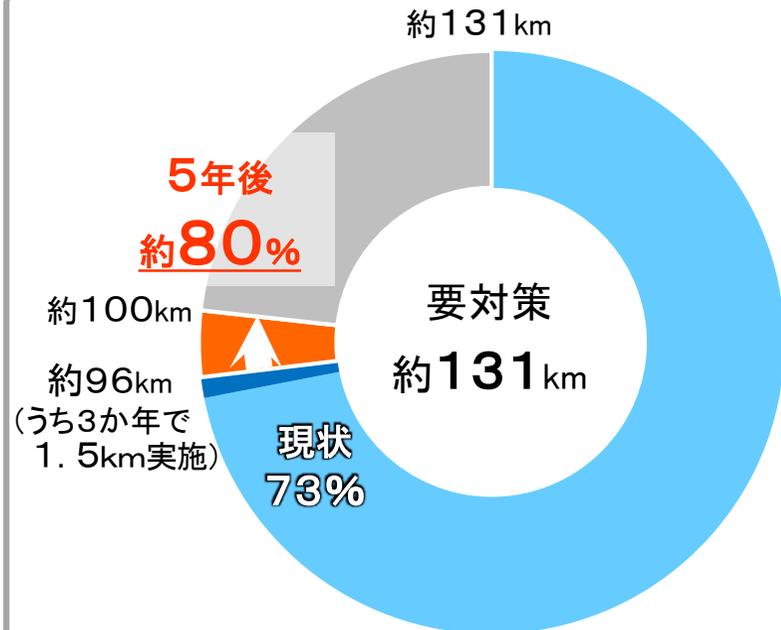


堤防工  
宇治山田港海岸（伊勢市）

- 堤防工：堤防の設置や高さを上げることで、高潮等による海水の侵入を防止
- 養浜工：人工的に土砂を供給し、減少した砂浜を回復させ、波の力を減衰
- 離岸堤工：沖合いに海岸線とほぼ平行に構造物を設け、波の力を減衰

等

5年後の達成目標



現状：令和3年3月現在の対策完了延長数（約96km）  
3か年緊急対策で1.5km実施

※約131kmは、令和3年3月現在の背後地に防災拠点等が集積する地区や緊急輸送道路、鉄道等が存在する海岸の延長

<主な実施箇所：令和3年度>

- 城南第一地区海岸（桑名市）堤防工
- 千代崎港海岸（鈴鹿市）離岸堤工
- 上野・白塚地区海岸（津市）堤防工
- 宇治山田港海岸（伊勢市）堤防工、養浜工
- 阿田和地区海岸（御浜町）堤防工

## 災害リスク



弁天川（津市）

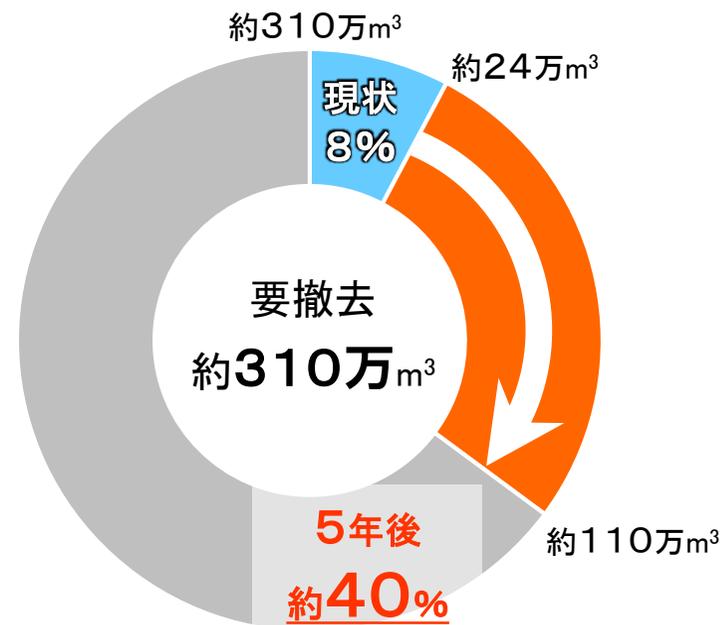
河川に土砂が堆積すると、水がスムーズに流れず、**豪雨時に洪水**のリスクが高まります。現在、河川には上流からの土砂流出により、毎年約20万 $m^3$ の土砂が堆積しており、また、これまでに撤去されず蓄積してきた土砂が、全体で約310万 $m^3$ 確認されています。

## 対策例

河川堆積土砂の撤去  
弁天川（津市）

県の河川事業により、毎年の堆積量を上回る約22万 $m^3$ を撤去します。加えて、民間の砂利採取について、制度を拡充することにより、毎年15万 $m^3$ 程度の撤去を目指します。これらにより、**毎年合計約37万 $m^3$ を撤去**し、蓄積した土砂も含めて計画的な撤去を進めます。

## 5年後の達成目標



現状：令和3年3月現在の撤去土量（約24万 $m^3$ ）

※約310万 $m^3$ は、平成30年度末現在の蓄積量

<主な実施箇所：令和3年度>

- 員弁川（桑名市）
- 岩田川（津市）
- 木津川（伊賀市）
- 大内山川（大紀町）
- 銚子川（紀北町）

## 災害リスク



老朽化した園路  
亀山サンシャインパーク（亀山市）

公園施設の老朽化が進み、公園利用者の事故発生リスクや、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時に避難所や活動・物資搬送拠点等としての防災機能を十分に発揮出来ないリスクがある都市公園が、6公園確認されています。

## 対策例



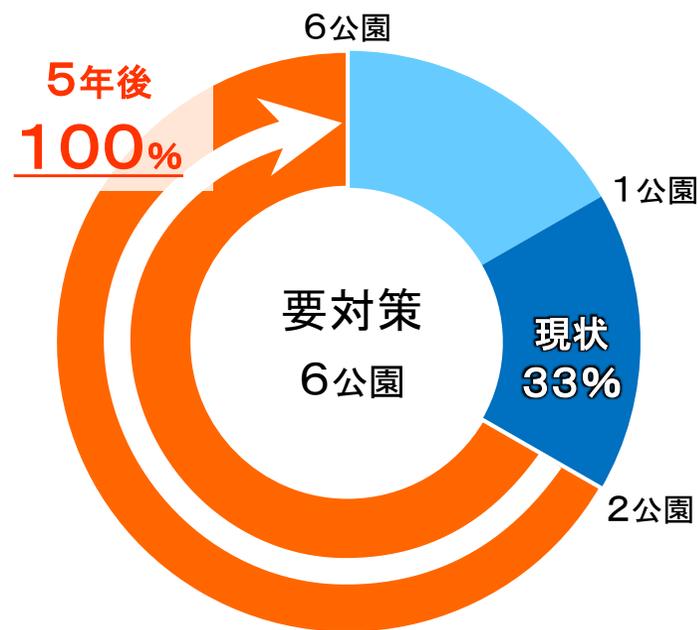
老朽化した園路の更新  
亀山サンシャインパーク（亀山市）

予防保全型の管理に移行するため、長寿命化計画に基づき、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を講じます。

- 老朽化した休憩施設の更新
- 耐用年数を超えた浄化槽の更新

等

## 5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の対策完了箇所数(2公園)

3か年緊急対策で1公園実施

※6公園は、令和3年3月現在の県土整備部が管理している都市公園数

<主な実施箇所: 令和3年度>

○北勢中央公園(四日市市) 浄化槽更新

○鈴鹿青少年の森(鈴鹿市) 柵更新

○大仏山公園(明和町) 運動施設修繕

等

## ＜道路分野＞

- 高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策
- 河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- 老朽化対策（橋梁、トンネル、道路附属物等）



## ＜流域分野＞

- 流域治水対策（河川における河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダムの整備等）
- 老朽化対策（河川管理施設、ダム管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設）



## ＜都市分野＞

- 市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策
- 下水道施設の地震対策
- 下水道施設の老朽化対策

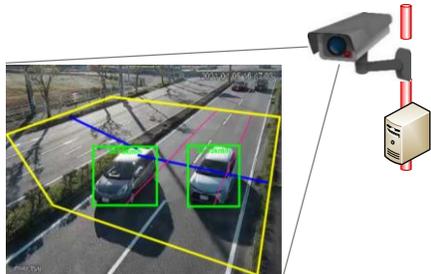


# 資料3 新型コロナウイルス感染症対策の取組について

R2(2020)年度

## 自動車交通量の常時観測システム構築

都道府県で全国初!



- ・ 県内主要道路10箇所にA Iカメラを配備(観光地、IC周辺等)
- ・ カメラ画像をA Iで解析し、交通量を常時観測(大型車、小型車別)

## 道路情報板による呼びかけ



R3(2021)年度~

## 交通量の増減を毎週公表

新型コロナウイルス感染症対策として県民の行動変化を促す

### ○5月8日(土)・9日(日)の交通量(対前週比)

- ・ 特に伊勢志摩地域や東紀州地域で大幅に減少
- ・ 他の地域でも概ね減少

地域	設置箇所 特性	土日祝日		
		全車種	小型車	大型車
北勢	桑名 観光地周辺	-19% ↓	-20%	-7%
	四日市 観光地周辺	-2% ↘	-3%	+10%
	鈴鹿 観光地周辺	-1% ↘	-1%	-8%
中勢	津 IC周辺	-4% ↘	-5%	+21%
	松阪 IC周辺	+3% ↗	+3%	-6%
伊勢志摩	伊勢 観光地周辺	-27% ↓	-27%	-3%
	志摩 観光地周辺	-20% ↓	-21%	-4%
伊賀	伊賀 観光地周辺	-1% ↘	-1%	+17%
東紀州	尾鷲 IC周辺	-23% ↓	-25%	+16%
	熊野 広域防災拠点付近	-5% ↓	-6%	+16%

※交通量は欠測等の異常値を除いた速報値を使用しています  
 ※対前週比は、令和3年5月1日(土)~5月2日(日)に対する増減としています



- ・ 県内の直轄国道 66箇所、県管理道路 71箇所に表示中
- ・ 高速道路の道路情報板についても依頼

## 海岸・河川敷における感染防止対策の呼びかけ

御殿場海岸に設置の注意喚起看板



パトロール車による呼びかけ



多くの人が集まる海岸や河川敷において、バーベキュー等の大人数・長時間による飲食を避けていただくよう、**注意喚起看板の設置、パトロールによる呼びかけ**を行っています。

### 実施期間

◆パトロールの強化期間  
令和3年5月10日(月)  
から5月31日(月)まで

◆呼びかけの実施  
令和3年5月15日(土)  
から(土日中心に実施)

※ 感染状況等により延長を行います。

### 主な呼びかけ箇所

- ・御殿場海岸 【津市藤方】
- ・員弁川河川敷 【桑名市大字和泉】
- ・高松地区海岸 【川越町高松】
- ・千代崎港原永緑地  
【鈴鹿市南若松町】
- ・西黒部地区海岸【松阪市高須町】
- ・大湊地区海岸 【伊勢市大湊町】
- ・南張地区海岸(南張海浜公園)  
【志摩市浜島町南張】
- ・銚子川河川敷  
【紀北町相賀～紀北町便ノ山】  
など